

戦後の郡是における女子従業員教育の模索と教育研究会の組織化

田中 卓也

はじめに—本研究の目的と先行研究の検討—

本研究では、第二次世界大戦後における郡是製糸株式会社（現在のグンゼ株式会社。以下に「郡是」と略記する）の女子従業員を対象とする教育の動向について明らかにするものである。

ところで郡是に関する先行研究は、経営史、経済史などにみられる労務管理の側面から光を当て分析するといったものが多く、これまでに大きな蓄積が存在している¹。また執筆者はこれまでに、同社が操業を開始した明治期中頃から昭和戦前期にかけての企業内教育、また戦後の教育や従業員意識について考察・検討を試みた²。

郡是は太平洋戦争のさなか、社訓を中心に置いた工場教育を実施した³。同社はキリスト教を基軸においた思想の濃いものとして知られていた⁴。この戦時下において日本の軍国主義が高まるとともに、社訓に基づいた教育思想が合わないのではないかとといった議論が巻き起こった⁵。これを受けて、郡是の経営陣および教育関係者らの協議が 1940（昭和 15）年 10 月の場長会において見解が発表されることになった。そこでは「誠の立場から完全の天道を体認長養する事」であり、「以て臣道実践して、皇運を扶翼し奉る」ことであるとされた⁶。この見解では「特定の宗教や教義に偏ったものではない。諸儀礼もすべてキリスト教の形式をとる必要はなく、適当に考えたらよい」とのものであり、社訓の根本は神を完全に観、その信仰を完全するところにあるので、各人がこの信仰を養ひ人格を修養し勤労貢献するものとみなされた⁷。

当時の社長であった波多野林一は、この事情について、「会社ノ教育精神ガ決シテ国家観念ニ反カヌモノデアル事ハ明カデアルガ、シカシ其ノ取扱ニ就テ若シ誤解ヲ招クガ如キ事アレバ大ニ改メナケレバナラヌ」と補足した⁸。戦時下ではありながらも、郡是本来の伝統の精神を忘れることなく実施することが目指されたのである。

かくして工場教育は戦争が深刻化してからも、引き続き実施されることになった。「女子業生には、公休日の午前中は各工場において裁縫、調理、修身、音楽などの科目を教育し、茶道や生け花、更には「家庭寮教育を実施する工場」が各地に存在した⁹。寮生活においては「強健術や瞑想」が続けられた¹⁰。

第二次世界大戦後の日本の敗戦により、同社は製糸業への復帰に尽力することになり、新たな会社体系の構築、教育制度の確立に向けて動き出していくことになった。その後時代が下り、昭和 40 年代前半には高等学校卒業者が増大したこともあり、中学校卒業者を対象とした「教養教育」を中心としたものではないみにくくなり、技能教育に重点を置くことになり、同社の教育制度も大きく変化を遂げることになった¹¹。

同社は、第二次世界大戦後における生糸輸出の行き詰まり（製糸業の合理化など）が顕著になる中、引き続き従業員の教育に力を注いだ。「郡是教育基本方針」や「学習指導要項」の制定はその証左である¹²。しかしながら教育の実践は戦前期の川合信水によってなされた教育思想・実践とは異なる路線であり、川合の教育思想の払拭が行われようとしたのではないかと考える。同社の創業以来からのモットーでもある「人を作る」ことを信念にしていたのは変わらないのであろうが、戦後のわが国の教育体制を鑑み、『学習指導要領』（1947 年）にならったかたちで、郡是社内の教員一同で「学習指導要項」を作成することになったのかもしれないと考える。すなわちこの機会に乗じて川合の教育からの脱却をはかろうとしたのではなかろうか。

本研究は社内には所蔵されているグンゼ株式会社教育人財開発部資料室（旧誠修学院資料室）に所蔵されているものを中心に扱う。

1. 民主化政策の影響と郡是の教育指導員（教師）

第二次世界大戦後の郡是では、労務管理の転換が迫られるようになった。わが国の敗戦により、「信教の自由」の保証がなされ、「時代ノ趨勢、近時ニ於ケル従業員ノ思想動向ニ鑑ミ信仰、思想、文化及ビ寮舎生活等ノ指導ニ関スル研究ヲナサン」がための教育主任会を開催することになった¹³。

また、社内教育機関であった「誠修学院」においても、「信仰修道について」といわれる講話のなかで、「信仰・人格・業の三位一体は我社創立以来の事実であって、伝へて社風となり来った。我が会社の信仰がキリスト教に依ることは、一の特色でもあり世間周知の事実である。戦争中稍もすれば真の神を見失っていた我々の此際明確に完全の天道を凝視し全生活を通じて三位一体の事実を立証せなければならぬ」ということで、再度キリスト教への回帰が求められるようになった¹⁴。社内誌『ひこばえ』には、戦後まもない郡是の企業内教育機関「誠修学院」についての記事が掲載された。以下に見てみることにしたい¹⁵。なお資料中の下線部は執筆者が記したものである。

【誠修学院】

◎目次◎

- 一、 立春・・・二
- 一、 古き郡是の再構築 川北盛一郎・・・
三
- 一、反省 波多野二夫・・・九
- 一、英雄の特長 川合信水・・・一〇
- 一、新憲法に就いて（憲法と生活）大石良雄・・・一四
- 一、デモクラシー 星川渉・・・二一
- 一、工場女子寮舎の自治管理問題 吉見誠夫・・・二二
- 一、栄養労務に就いて 厚生課・・・二六
- 一、春と衛生 厚生課・・・三〇
- 一、受難の民 船橋文男・・・三一
- 一、マタイ伝福音書の講義 谷畑佐一・・・三五
- 一、聖書の自然科学 永井覚・・・三八
- 一、レコード鑑賞に依る音楽教育 三上留吉・・・四一
- 一、書評 はたのみつを・・・四三
- 一、教務報告記事抜粋・・・四四
- 一、強健術冬季練修会結果報告・・・四八
- 一、教務厚生課便り・・・五〇
- 一、編集室・・・五四

新しい誠修学院院長に就任した川北は、「古き郡是の再構築」といわれる論稿を寄せている。そのなかで創立当初の郡是に立ち返ることを主張している。また以前退職した川合の執筆による「英雄の特長」といわれる論説を掲載している。戦後の郡是の教育方針が混迷していることをうかがわせる。「新憲法に就いて」、「デモクラシー」という民主主義をテーマとする論説も掲載されていながら、「受難の民」、「マタイ伝福音書の講義」、「聖書の親善化学」といったキリスト教関連の論稿を寄せているところがなんとも対照的である。しかしながら、郡是の企業内教育の再建が急務であるという気風は満ちていたのであろう。次に「立春」といわれる巻頭言の記事について、見てみたい¹⁶。

◆「立春」

今日再建日本の名のもとに政治、経済、教育等社会の凡ゆる部に大きな変革をもたらされ、日本人は非常な苦しみと試練とを経験しつつあるが、根本的には個々人の間に再建への真の意欲が芽生えて来ぬかぎり民主主義日本の成果を期待することはできない（中略）敗戦を契機として民主主義日本を要請せられ自主性を与へられたのであるが、その自主性に血を通はせ肉をつけて生きたものとする責任と必要がある。更に自主性とは積極的行動の原理でなければならぬ。民主的社会に於ては個々人は自主性に基づいて積極的に自発的に行動せねばならぬ。かくいふ時、創始者波多野翁の“会社の精神は愛なり”と言はれた言葉を想起する。純一な、素朴な、この愛といふ言葉に凡ゆる行動を覆ひてあまりある生命の躍動を感じる。我々郡是人にとつては、この言葉は古くしてつねに新しいのである。個々人が自主的な行動によつては深く現実の内部に食ひ入る時、愛こそ凡ゆるものに生命を与へ改善と向上とをもたらす絶対的精神である。

「創始者波多野翁の“会社の精神は愛なり”と言はれた言葉を想起する。純一な、素朴な、この愛といふ言葉に凡ゆる行動を覆ひてあまりある生命の躍動を感じる。我々郡是人にとつては、この言葉は古くしてつねに新しいのである。個々人が自主的な行動によつては深く現実の内部に食ひ入る時、愛こそ凡ゆるものに生命を与へ改善と向上とをもたらす絶対的精神である」の文言からもわかるように、古き良き郡是時代への回顧こそが、原点であるとし、前社長の波多野鶴吉の言辞「会社の精神は愛なり」にあるような従業員全員に愛情を注ぐ体制づくりが極めて重要であることを述べている。

また郡是では戦後間もない時期に社内誌『教育と厚生』編集委員会主催の「教育座談会」が開催されている。以下にその内容を見てみたい¹⁷。

◆教育座談会

1. 主催 『教育と厚生』編集委員会
2. 司会者 波多野厚生課長
3. 出席者

誠修学院長 川北盛一郎

教育厚生部長 由良益一

蚕繭部長 古和田隆之助

教育課長 嶋田豊一

厚生課長 波多野二夫

調査課長 野田幸一

秘書課長 森川俊夫

製糸課長 石川吾作

建設課長 吉本朝男

加工課長 小林進

従組本社支部長 千葉達人

誠修学院主事 山崎隆

4. 主題『学制改革と工場教育に就いて』

一、郡是教育と民主主義

二、社訓と民主主義

三、新教育制度の理解と徹底

四、六・三・三制に関連し一般寮舎教育を如何にすべきか

- 五、労働基準法に基く寮舎管理問題
- 六、寮舎管理に於ける自治と指導について
- 七、今後の寮舎管理指導方針如何
- 八、指導者の民主的訓練
- 九、従業員組合と青年部の結成に就いて

「司会者 波多野厚生課長」のもと、「教育座談会」が開催されたようである。郡是の教育部門の責任者や工場の責任者、事務責任者らのメンバーにより構成された「教育座談会」の開催内容を見てみると、「一、郡是教育と民主主義 二、社訓と民主主義 三、新教育制度の理解と徹底 四、六・三・三制に関連し一般寮舎教育を如何にすべきか」などが会議の議題に挙げられている。「民主主義」と「新教育」について、郡是社内でも様々な議論が起こることになったのであろう。従業員の労働時間との関係から「五、労働基準法に基く寮舎管理問題」についても取り上げられている。細井和喜蔵の『女工哀史』でも報告されているが、戦前期の紡績工場や製糸工場などでは「低賃金・長時間労働」が実施されていた郡是でもこの法律の制定は、従業員の労働時間の見直し・再検討を行う契機となったのであろうか。

なお同社厚生課の報告によれば、「労働基準法の制定もなった。学制改革により今後の地区毎に催されている労務の地方部会の京都府、兵庫県下各工場労務部会は二月三日四日と本社にて開催された。各工場の事情、要望事項などが活発に論議された」とあることから、郡是各工場において大きな議論になっていたことがうかがえる。

2. 精神教育の再徹底と川合色の払拭への努力

戦後の郡是教育において、川合の思想はどのように取り扱われたのであろうか。「過渡期の工場教育について」よりその様子をうかがってみたい¹⁸。

過渡期の工場教育について 教務課（中略）

二、精神教育の徹底に就いて＝当社教育の特質は申す迄もなく進行

を根底とした精神教育にある。これは当社創立以来一貫した方針であるから常に確固たる信念のもとに益々これが徹底を期さねばならない。

三、新時代思想の正しき認識と把握に就いて＝国際主義に基く愛国心の啓培によつて産業復興、祖国再建を産業人の使命とし、経済危機の突破、道義の昂揚、良習美俗の体位向上文化創造等について男女青年の旺盛なる気迫が集中し民主的な一大運動ともなりたいものである。男女青年はとかく新時代の思想の正しき認識を誤って、退廃的な思想に傾き容く、無責任無軌道なる策動をなし、ために風紀は紊乱し、社会秩序は破壊せられ勝となるものであるから細心の注意をもつて新時代人の育成に留意せねばならぬ

「過渡期の工場教育について」を見ると、「当社教育の特質は申す迄もなく進行を根底とした精神教育にある。これは当社創立以来一貫した方針であるから常に確固たる信念のもとに益々これが徹底を期さねばならない」とあり、創立者波多野鶴吉のころからキリスト教に基づいた精神教育の徹底について謳っている。波多野や他幹部の教育指導を実施した川合についての記述はみられない。男性女性の従業員に対しても「新時代の思想の正しき認識を誤」らず、「退廃的な思想に傾」かないよう、「細心の注意をもつて」指導しなければならないと記述している。民主主義とそれに基づいた教育のもとで、男女従業員はともに成長・発達することが求められたのである。

戦前期において、郡是内部でかつて実施されていた川合による宗教教育は戦後の郡是では容認されなか

ったことにもなると考えられよう。また、社内誌『教育と厚生』を受け継いだ『ひこぼえ』誌の1949（昭和24）年9月号には、以下のように「教育指導要項」についての内容が誌面を占めている¹⁹。以下に見てみることにしたい。資料中の数字はページ数の表記を示している。

【目次】

- ・「ひこぼえ」に寄せて・・・社長 波多野林一 1
- ・蚕糸業の難局に当面して特に教育厚生業務担当の各位に告ぐ・・・野田幸一 3
- ・「所感」・・・本社労務課長 小林進 6
- ・「従業員組合、自治会に於ける（討議）についての考察（其一）」・・・教育研究会社会部 8
- ・「生活科は何を教えるか」・・・教育研究会生活部 9
- ・「裁縫教育の学院プラン」・・・本科被服科担任 12
- ・「新音楽教育の理念」・・・教育研究会学芸部 15
- ・「スポーツと教育」・・・教育研究会体育部 16
- ・「婦人用 ツーピース・ドレス」・・・ 19
- ・「次号原稿募集」・・・ 19
- ・「教育研究会の発足」・・・誠修学院教育研究会 20
- ・「編集あとがき」・・・ 20

「ひこぼえ」の誌面には、「生活科は何を教えるか」、「裁縫教育のプラン」、「新音楽教育の理念」、「スポーツと教育」といった郡是の教育関係者から原稿が寄せられたことがわかる。なお「教育研究会」なる記述が資料中散見される。教育研究会とはいかなる組織であったのか。次のところで「教育研究会の発足」の記事を見てみたい。その記事は以下ようになっていた²⁰。

- 一、本会は教育研究会と称し、誠修学院教育係を以て組織する
- 二、本会は会員の明朗活発な自治的活動によりて勤労者教育の理論及び實際を研究実践する
- 三、前条の目的を産するため、左の部を設け、必要な事業を行う
 1. 信教部 宗教問題、教育問題等に関する事項
 2. 社会部 政治、経済、思想其の他一般社会問題に関する事項
 3. 生活部 衣食住其の他生活問題に関する事項
 4. 体育部 体育に関する事項
 5. 学芸部 芸能、女芸に関する事項

このような会則のもと、去る七月、誠修学院教育研究会が発足いたしました。野田部長、小林課長、林場長をそれぞれ顧問に推戴し、山崎先生を会長に学院全教育係が各部に配置され、明朗活発で自治的な研究会が発足いたしました。将来この会の発展のために、広く各位の御鞭撻と御後援を切にお願い致します。（誠修学院教育研究会）

記述によれば、「去る七月、誠修学院教育研究会が発足いたしました。野田部長、小林課長、林場長をそれぞれ顧問に推戴し、山崎先生を会長に学院全教育係が各部に配置され、明朗活発で自治的な研究会が発足」し、「1. 信教部 宗教問題、教育問題等に関する事項」のほか4部を構成した全社機構であった。ここで資料中の「山崎先生」の記述が目をつける。「山崎先生」とは、1930（昭和5）年に入社した「山崎隆」のことである。山崎は以後、入社以来45年間にわたり、郡は一筋に勤務した人物であり、郡是の各分工場

主任等を歴任した者であった²¹。同書によれば、「彼は自らを『社訓の番人』ですと自ら完全訓の実践者として修業をつづけられる一方、新制度に順応しながらも、信水先生の道を譲り伝えてこられた功績は大きい」と述べられている²²。

山崎の存在は、戦後における郡是の教育において完全に川合色を払拭できずにいたことを物語るものである。

おわりに―戦後の郡是の女子従業員教育の整備と課題―

戦後の郡是の女子従業員教育は、郡是本来の伝統の精神を忘れることなく実施することが目指されようとしたが、日本の敗戦に伴う民主化政策により混迷していくことになった。郡是の女子従業員教育は、第二次世界大戦中においても、いわば工場教育のかたちで、引き続き実施されていた。女子従業員には各工場において裁縫、調理、修身、音楽、茶道や生け花などが教えられた。また彼女らは厳しい寮生活のなかでも存在した。寮舎では寮長を中心に女子教育係らが彼女らの生活指導にあたり、先生としての存在を強くした²³。寮舎の設置には、教育担当者の川合信水がこれまでの教育経験から習得した教育思想に基づいたものであった²⁴。

年若い彼女らは寮舎でともに一つ屋根の下での生活を強いられながら、ともに同じ釜の飯を食し、互いに絆や連帯感を深めていくことになった。その寮舎では、教婦と女工がともに同じ室で生活することで、現場でのマンツーマン指導に役立つことになった。郡是における製糸技術の伝授は、こうした寮生活にその基礎が存在したのである。

第二次世界大戦後の日本の敗戦は郡是の新たな会社体系の構築、教育制度の再検討を余儀なくされた。それは戦前期から企業内学校として存在していた誠修学院における教育の見直しも図られることになった。

郡是は、第二次世界大戦後の生糸輸出の行き詰まりによる製糸業の合理化などが顕著になりながらも、引き続き従業員の教育に力を注ごうとした。そこには郡是の教育の実権を掌握していた川合信水が中心になって構築された戦前期からの教育体制が一つの壁として、大きく立ちはだかることになった。

新しく誠修学院院長に就いた川北は、郡是の再構築を掲げ、創立当初の郡是に立ち返ることを主張した。しかし川合の思想に基づいた修養講話の実施や、「英雄の特長」、「受難の民」、「マタイ伝福音書の講義」、「聖書の親善化学」といった川合関連のキリスト教関連の論稿を社内報に掲載していた。「新憲法に就いて」、「デモクラシー」という戦後の民主主義をテーマとする論説も同時に掲載され、郡是社内教育の混乱ぶりが見て取れる。

郡是では、これまでの川合色の払拭に力を尽くす動きも見られた。誠修学院教育係を中心に構成された教育研究会の存在であった。明朗活発な自治的な活動に基づき、勤労者教育の理論や実際を研究実践するこの組織の形成により、「信教部」、「社会部」、「学芸部」、「体育部」など各部を設置し、事業を展開するなかで誠修学院の教育の再編を図ろうとした。これを機会に「郡是教育基本方針」や「学習指導要項」の制定の準備がなされていくことになったが、山崎隆の登場により、戦前期の川合信水によってなされた教育思想・実践とは異なる路線であり、川合の教育思想の払拭が行われようとした。同社の創業以来からのモットーでもある「人を作る」ことを信念に、戦後における郡是の女子従業員教育の確立にむけて動こうとしたのである。

今後の課題として、戦後において同社が制定した「郡是教育基本方針」や「学習指導要項」がいかなるものであったのか、またその後の郡是の教育にどのような影響を与えることになったのか、について十分な検討の余地が残されていると考えられる。さらに社内資料をもとに戦後の郡是教育の実態に迫ってきたい。

【註】

- ¹ 郡是に関する研究には、石井寛治『日本蚕糸業史分析』（東京大学出版会、1972 年）や尾高煌之助『企業内教育の時代』（リブレポート、1990 年）、榎一江『製糸業における採用管理の形成：郡是の職工改革を通じて』（『経営史学』第 36 巻第 2 号、2001 年）、同「模範的工場の労働史的研究—江口章子の『女工解放』を手がかりに—」（『日本歴史』吉川弘文館、2002 年 8 月号）など蓄積が多い。また長野県の製糸工場の教育を事例とした花井信『製糸女工の教育史』（大月書店、2000 年）などがみられる。
- ² 執筆者はこれまでに①拙著「産業革命期の郡是における企業内教育」『広島大学教育学部紀要』第 44 巻第 1 部、1995 年 ②「川合信水における工女教育の思想形成—郡是製糸株式会社教育係赴任以前を中心に—」『広島大学教育学部紀要』第 45 巻第 1 部、1996 年③「地方蚕業講習所における製糸技術者養成—城丹蚕業講習所・農事講習所を中心に—」『教育学研究紀要』第 47 巻第 1 部〈教育学部門〉1996 年、④「郡是における企業内教育の展開—技術教育を中心に—」『広島大学教育学部紀要』第 46 巻第 1 部、⑤「川合信水における青年教育実践—東北学院労働会・学生修道院を中心に—」『教育学研究紀要』第 48 巻第 1 部〈教育学部門〉1997 年、⑥「郡是における女性教師養成—女子教育係を中心に—」『教育学研究紀要』第 50 巻第 1 部〈教育学部門〉1999 年、⑦「戦後における郡是の女子従業員教育の帰属意識の形成」（日本産業教育学会第 52 回大会、於：宇都宮大学峰キャンパス、2011 年 10 月 23 日、口頭発表済）などを行ってきた。
- ³ グンゼ 100 年史編纂委員会編『グンゼ 100 年史』グンゼ株式会社、1998 年、261 ページ。
- ⁴ 同上。拙著「川合信水における郡是の教育体制の形成と社内教育の混迷」『環境と経営』第 27 巻第 2 号、22 ページ。郡是宮津工場に勤務していた泉律恵は、「キリスト教は語彙国のものだからと禁じられてまして、賛美歌は歌ってはならない、そして当時の軍事流行歌も朝礼にも、また、十時からの一時間流れるのでした」と述べており、戦時体制の影響を受けていた混乱ぶりがあったことを伝えている。また郡は今市工場では、「宮城遥拝、祈念、聖書朗読（マルコ伝）、黙禱、『勝ち抜く誓』斉唱がなされ、キリスト教の儀式に軍国調が混在していた」状況を伝えている。従業員においても混乱している様子が見える。
- ⁵ 同上。
- ⁶ 同上。「誠の立場から完全の天道を体認長養する事」については、同社の教育担当者であり、教育総理に就任した川合信水（1867～1954）の考案した「至誠訓」（1918 年）にその原点がある。「至誠訓」とは、「誠ヲ一貫シテ完全ノ天道ヲ尊崇シ常ニ謙リテ 一、完全ノ信仰ヲ養ヒ 一、完全ノ人格ヲ修メ 一、完全ノ勤勞ヲ尽シ 一、完全ノ貢献ヲ為スコトヲ祈願シ実行ス」という訓示であった。前掲 4、「川合信水における郡是の教育体制の形成と社内教育の混迷」『環境と経営』第 27 巻第 2 号、18 ページ。
- ⁷ 同上。
- ⁸ 同上、261～262 ページ。
- ⁹ 同上、262 ページ。
- ¹⁰ 同上。強健術については、川合信水の実弟であった肥田春充によって考案された「肥田式強健術」が採用されたという。
- ¹¹ 拙稿「戦後のわが国における繊維産業に見られる企業内教育の変質—鐘紡、クラボウ、グンゼの三社を中心に—」名古屋大学技術・職業教育学研究室研究報告『技術教育学の探究—科研費中間報告書（その 1）—』第 12 号、2015 年、115 ページ。
- ¹² 同上。
- ¹³ 郡是製糸株式会社編『教育と厚生』（第 2 巻、第 2・3 号）、郡是製糸株式会社教育厚生部、1947 年 3 月 2 日（非売品）、3 ページ、京都府綾部市グンゼ株式会社内人財開発室資料室所蔵。

- 14 同上。
- 15 同上。
- 16 同上。
- 17 同上。
- 18 同上。
- 19 『教育と厚生』第2巻第6号(6月号)郡是製糸株式会社『教育と厚生』編集委員会、1947年6月20日(非売品)、36ページ。京都府綾部市グンゼ株式会社内人財開発室資料室所蔵。
- 20 同上、20ページ。
- 21 川合信水「『完全教育』実践の記録 一九〇九～二〇〇三」(完全教育受講者編『誠修学院』創立八十五周年記念わが父の家』基督心宗教団、2003年、111ページ)。山崎隆は、1975年に郡是を退職するまで、戦後の郡是教育の指導者、教育部長などとして活躍した。彼も川合から洗礼を受けている。
- 22 同上。
- 23 拙稿「郡是における女子教師養成—女子教育係を中心に—」中国四国教育学会『教育学研究紀要』第51巻第1号(教育学部門)、1999年。
- 24 拙稿「川合信水における工女教育の思想形成—郡是製糸株式会社教育係赴任以前を中心に—」『広島大学教育学部紀要』第45巻第1部、1996年。

【参考文献】

- (1) 細井和喜蔵『女工哀史』岩波文庫青 135-1、1980年。
- (2) 山本茂実『あゝ野麦峠—ある製糸工女哀史—』角川文庫、1977年。
- (3) 大塚栄三『郡是の川合信水先生』岩波書店、1931年。
- (4) 鬼塚正二『恩師のみあと』(基督心宗教団事務局、非売品、1966年～)
- (5) 郡是製糸株式会社『波多野翁講演集』(非売品)1965年。
- (6) 郡是四十年小史編纂委員会編『郡是四十年小史 創立四十年記念』郡是製糸株式会社、1935年。
- (7) 郡是製糸株式会社六十年史編纂委員会編『郡是製糸株式会社六十年史』郡是製糸株式会社、1959年。
- (8) 『丹陽教会五十年史』日本基督教団丹陽教会、1933年。
- (9) 和田(横田)英『富岡日記』ちくま文庫、2014年。
- (10) 藤井清美『明治ガールズ 富岡製糸場で青春を』KADOKAWA、2017年。
- (11) 三好信浩『増補 日本工業教育成立史の研究』(風間書房、2012年)。
- (12) 三好信浩『日本女子産業教育史の研究』風間書房、2012年。
- (13) 三好信浩『産業教育地域実態史の研究』風間書房、2012年。
- (14) 三好信浩『日本の女性と産業教育—近代産業社会における女性の役割』東信堂、2000年。
- (15) 花井信「製糸女工と学校教育」『日本史研究』第191号、1978年。
- (16) 花井信「製糸女工のリテラシーと人間的発達」—『製糸女工の教育史』補遺『静岡大学教育学部研究報告』(人文・社会科学編)第57巻A1—A13、2006年。
- (17) 花井信「信州丸子における製糸工女特別教育の史的構造と位置」『日本教育史研究』第4号、1985年。
- (18) 榎一江『近代製糸業の雇用と経営』吉川弘文館、2008年。
- (19) 榎一江「女性労働者と企業—郡是製糸の『教育』を中心に—」『歴史と経済』203号、2009年。
- (20) 榎一江「日本の近代化と女性労働」『女たちの21世紀』第97号、2019年。
- (21) 山田智子「郡是製糸株式会社における分工場の化生とそれによる地域の近代化に関する建築史研究—」(『文部科学省科学研究費補助金<基盤研究C>研究成果報告書』、2009年)。

- (2 2) 井森陸平・倉橋重史・大西正曹『経営理念の社会学的研究』1978 年。
- (2 3) 田中卓也「波多野鶴吉のキリスト教精神と郡是の企業内教育」(中国四国教育学会『教育学研究紀要』第 46 卷第 1 部<教育学部門>1996 年。